

上市町 産後ケア事業

利用できる方

上市町内に住所のある産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで、以下(1)または(2)に該当する方

- (1) お母さんが体調不良または育児不安がある
- (2) 家族から産後の支援が受けられない

※医療行為や入院治療が必要な方は利用できません。



©2012 W.C.F.P

ケア内容

- (1) お母さんの心身のケア(乳房マッサージを含む)
- (2) 赤ちゃんのケア
- (3) 育児相談、授乳指導、沐浴指導

ケアの種類・利用料金

ケアの種類	利用時間・実施場所・利用可能日	対象者	利用料金 ※2
居宅訪問型 ※1	9:00~16:00 (3時間以内) 月曜日、木曜日	産後1年未満	500円
	赤ちゃんを連れて自宅から外出しにくい方におすすめ!		
デイケア型	9:30~15:30 (6時間以内、食事代別途)	産後5か月未満	1,000円
	① 9:30~13:30 ② 11:30~15:30 (4時間以内、食事代別途)		500円
	かみいち総合病院 住所: 上市町法音寺1 (電話 472-1212) 月曜日、木曜日		
	病院で専門スタッフからしっかりケアや相談をしたい方におすすめ!		
観光施設利用型	10:00~15:00 (産後ケア提供はこのうち3時間以内、昼食代込み)	産後1年未満	3,000円 ※3
	・つるぎ恋月 住所: 上市町湯上野1 (電話 472-6333) 木曜日		
	・湯神子温泉 住所: 上市町湯神子25 (電話 472-3111) 月曜日、木曜日		
	温泉で日頃の疲れを癒したい、ゆっくり過ごしたい方におすすめ!		

※1 助産師等がご自宅を訪問して、産後ケアを提供します。

※2 町民税非課税世帯または生活保護世帯は半額で利用できます。

※3 基本プランを超えた分の料金は全額ご負担ください。

実施機関

かみいち総合病院 住所: 上市町法音寺1 (電話 472-1212)

裏面も
ご覧ください

利用回数

原則7回まで（1日1種類の利用となります）

利用方法

（1）利用申請

初回利用希望日の5日前までに「利用承認申請書（様式第1号）」を上市町保健センターへ持参または提出してください。保健師等が面接や訪問等で育児状況を確認します。

持ち物：母子健康手帳

（2）利用決定

申請者に「利用承認通知書」と「産後ケア利用券」7枚を送付します。

（不承認の場合は、「不承認通知書」を送付します。）

（3）利用申込み

利用希望日の3日前までに、かみいち総合病院（医事課）へ予約してください。

（空き状況等により希望日に添えないことがあります）

予約申込先:かみいち総合病院(医事課) 電話:472-1212

（4）利用の注意点

①食材等の準備があるため**キャンセルは2日前まで**にかみいち総合病院へ連絡をお願いします。

②利用料金は、かみいち総合病院（観光施設型の場合は実施場所）へお支払いください。

利用時の持ち物

- ・母子健康手帳、健康保険証、利用料金
- ・お母さん：着替え、洗面用具、化粧品、生理用品
- ・赤ちゃん：着替え、オムツ、おしり拭き、必要な場合はミルク・哺乳瓶

お問合せ先

上市町保健センター(福祉課保健班)

住所：上市町湯上野1176番地

電話：076-473-9355

午前8時30分～午後5時15分

月～金（祝日・年末年始を除く）